

## 令和 8 年度介護職員等処遇改善加算見える化要件について

2026.6.1

社会福祉法人厚敬会では令和 8 年 6 月より処遇改善加算Ⅰ口及び処遇改善加算Ⅱ口を取得します

区 分	内 容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化</li> <li>○職場体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取り組みの実施</li> </ul>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</li> <li>○研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動</li> <li>○上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保</li> </ul>
両立支援・多様な働き方の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</li> <li>○有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標(例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得)を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている</li> </ul>
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等組織体制の充実</li> <li>○短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施</li> <li>○事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</li> </ul>
生産性向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等)を行っている</li> <li>○現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している</li> <li>○業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている</li> <li>○介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入</li> <li>○介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支</li> </ul>

	<p>援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT 機器(ビジネスチャットツール含む)の導入</p> <p>○業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベットメイク、ゴミ捨て等)がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う</p>
やりがい・働きがいの構成	<p>○利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</p> <p>○ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</p>

～加算対象施設及び区分～

加算対象施設	区分
特別養護老人ホームトキワ苑(介護老人福祉施設)	処遇改善加算Ⅰ口
〃 (短期入所生活介護)	処遇改善加算Ⅰ口
〃 (介護予防短期入所生活介護)	処遇改善加算Ⅱ口
デイサービスセンターときわ(地域密着型通所介護)	処遇改善加算Ⅰ口
〃 (総合事業)	処遇改善加算Ⅰ口
居宅介護支援事業所常磐	処遇改善加算